

# 「警戒レベル」で避難のタイミングをお伝えします

総務課防災危機管理室 ☎ ②5 1118

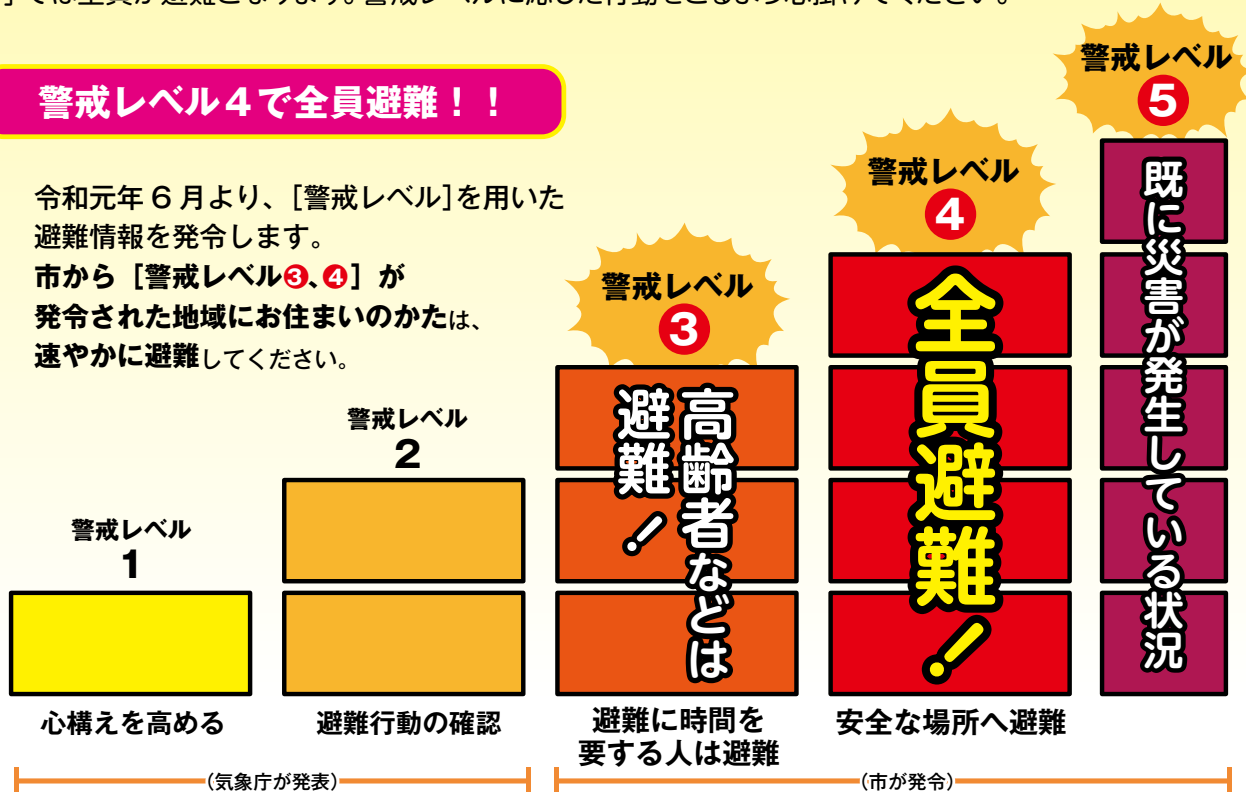
平成30年7月豪雨を教訓に、国の「避難勧告等に関するガイドライン」が改訂され、新たに避難情報に5段階の「警戒レベル」が新設されました。

市では、避難のタイミングを警戒レベルでお伝えしますので、「警戒レベル3」で高齢者などが避難、「警戒レベル4」では全員が避難となります。警戒レベルに応じた行動をとるよう心掛けてください。

## 警戒レベル4で全員避難！！

令和元年6月より、「警戒レベル」を用いた避難情報を発令します。

市から「警戒レベル③、④」が発令された地域にお住まいのかたは、速やかに避難してください。



### 警戒レベル

### 避難行動など

### 市が発令する避難情報など

#### 警戒レベル5

既に災害が発生している状況です。  
命を守るための最善の行動をとりましょう。

#### 災害発生情報<sup>※1</sup>

※1 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令

#### 警戒レベル4

#### 全員避難

速やかに避難先へ避難しましょう。  
公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

#### 避難勧告 避難指示(緊急)<sup>※2</sup>

※2 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合などに発令

#### 警戒レベル3

#### 高齢者などは避難

避難に時間を要する人(高齢のかた、障がいのあるかた、乳幼児など)とその支援者は避難をしましょう。そのほかのかたは、避難の準備を整えましょう。

#### 避難準備・高齢者等避難開始

●次のような内容で市から避難行動を呼びかけます。

### 洪水の警戒レベル4の場合の例

- ・緊急放送、緊急放送、**警戒レベル4、避難開始**。(繰り返し)
- ・こちらは鳥羽市です。
- ・〇〇地区に洪水に関する**警戒レベル4、避難勧告**を発令しました。
- ・〇〇川が**氾濫する恐れのある水位に到達**しました。
- ・〇〇地区のかたは、**速やかに全員避難**を開始してください。
- ・避難場所への避難が危険な場合は、**近くの安全な場所に避難**するか、**屋内の高いところに避難**してください。



■くわしくは、内閣府ホームページをご覧ください。

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

内閣府  
防災情報のページ  
QRコード

